



写真のことば

文化庁の「本物の舞台芸術体験事業」として、1911年創立の日本で最も古い伝統を誇るオーケストラ、東京フィルハーモニー交響楽団によるコンサートが3月14日に星宮小学校で開かれました。

迫力満点の演奏のほか、指揮体験コーナーが設けられ、児童らが実際にオーケストラを率いてタクトを振る場面も。指揮者の藤野浩一さんから指揮のコツを教わり、会場のみんなも一緒になって練習に加わるなど、世界で活躍する楽団との夢のような交流を楽しみました。

今月の内容

平成20年度がスタート
 一般会計当初予算の概要をお知らせします……………2~4
 市民参加による福祉のまちづくりを目指して
 トータルサポート推進事業がスタートしました……………6~7
 あなたが市長だったら5,000人市長運動
 市長と語る対話集会を開催しました……………8~9
 保健案内……………16~18
 写真館……………22~23
 広場……………24~25
 催し・募集……………26~29
 歴史系譜・キラリ元気……………30

平成20年度がスタート 一般会計当初予算の概要をお知らせします

平成20年度予算編成にあたり



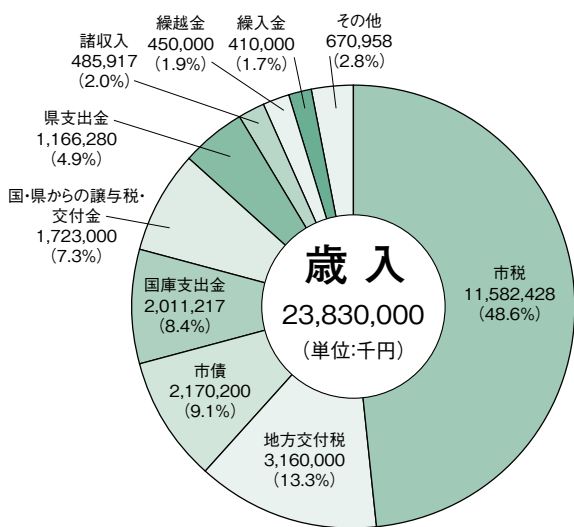
行田市長

工藤 正司

日本経済は、息の長い回復を続けており、景気は地域間でばらつきがみられるものの、緩やかに回復していくと見込まれております。国では、「希望と安心の国」の実現のため、成長力強化、地域活性化、生活の安全・安心といった政策課題に予算配分を重点化するとともに、歳出改革の努力を緩めることなく、一層の予算の効率化を行うこととしています。また、地方自治体においても、厳しい財政状況の中で、真に必要な事業への重点配分による身の丈に合った事業の推進が求められています。

私が市長に就任してから、初めての編成となりました平成20年度予算については、公約として掲げた「市政の健全化」を最優先課題として、市の借金の削減をはじめ、市政の棚卸しや事務事業の見直しに努めることにも、限られた財源の有効活用を図るため、福祉・保健・教育・産業振興などの施策に重点をおいた取り組みを進めてまいります。市の将来像である「水と緑 個性あふれる文化都市」の実現を目指して、元氣な行田、安心・安全な行田を創るため、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

歳入



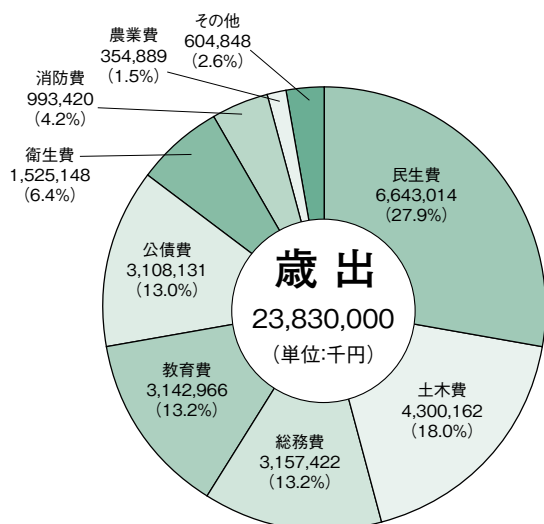
市税収入は、個人市民税では、税制改正による減収見込みがあることなどから減、固定資産税では、事業所をはじめとする新・増築家屋の増などを見込んだ結果、前年度比1.3% 1億5,276万2,000円の増となりました。

地方交付税は、新年度に創設される「地方再生対策費」や合併算定替による影響などを考慮し、地方財政計画の内容を勘案して試算した結果、31億6,000万円の計上（前年度比5.3% 1億6,000万円の増）となりました。

市債は、事業を厳選するとともに合併特例債をはじめとした交付税措置のある有利なものを活用します。合併特例債は、地域振興基金造成事業、南河原地区幹線道路整備事業、各小中学校改修事業、総合公園多目的グランド整備事業などへの充当を見込み、計上しました。市債の前年度比は、公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債を除くと、△9.1%、市債依存度は、7.8%（前年度比△0.9%）となりました。

財源不足を補うため、財政調整基金から4億円（前年度同額）のとりくずしを行います。将来的な財政運営の観点から、基金全体では、とりくずしを最小限に抑え、前年度比 1億5,000万円の減となりました。

歳出



歳出の中で最も多い66億4,301万円、全体の27.9%を占める民生費は、前年度比3.4% 2億2,032万円の増となっています。これは、子ども医療支給事業が拡大になったことが主な原因です。

続く土木費は43億16万円、18%を占め、前年度比15.3% 5億7,018万円の増となっています。主な事業は、南大通線街路事業、南河原地区幹線道路整備事業、橋りょう新設改良事業（天籟橋（てんらいばし）・白川戸橋～県営皇川河川改修事業に併せて実施）、森づくり環境再生事業（親子による植樹祭を開催）などとなっています。

教育費は31億4,296万円、13.2%を占め、前年度比△3.1% 9,892万円の減となっています。主な事業は、寺子屋事業、少人数学級の拡大（市費負担教職員）、総合公園多目的グランド整備事業、普通教室等扇風機設置工事（小学校全校）などとなっています。

快適で住みよいまちをつくる

主な事業と予算額

☆は新規事業

排水路等整備事業……………129,201千円

緑町地区出水対策事業、市内各所の側溝・排水路改良工事などを行います

公園維持管理事業……………131,155千円

各所公園の整備工事、市内76カ所の公園の管理委託、清掃・除草委託のほか、水城公園東側エリア景観検討のための調査委託などを行います



景観検討調査が行なわれる水城公園東側エリア

☆**森づくり環境再生事業**……………3,000千円

親子による植樹祭の開催を予定しています

総合公園整備事業……………23,500千円

総合公園プール施設補修工事、総合公園管理事務所に売店・食事休憩のできるスペースの整備などを行います



売店などのスペースが整備される総合公園管理事務所

☆**地震ハザードマップの作成**……………6,000千円

大規模地震発生時の揺れや建物被害を予測する地図を作成します

防犯灯の設置費および電気料補助金…14,775千円

防犯灯の電気料の補助率を拡大します

市営住宅管理事業……………47,401千円

4月1日から埼玉県住宅供給公社により管理を代行することになります

健康で幸せなまちをつくる

主な事業と予算額

☆は新規事業

自動体外式除細動器（AED）設置事業

……………1,591千円

新たに、市立保育園、公設の学童保育室、つどいの広場（みなみかわら）、古代蓮会館に計17台設置します



公共施設などへの設置が進む自動体外式除細動器（AED）

母子保健事業……………39,860千円

産後4カ月までの子どもがいる家庭への訪問指導や妊婦の方の健診態勢を強化します

☆**後期高齢者医療療養給付費負担金**…480,000千円

新たな高齢者医療制度における療養給付費などを負担します

国民健康保険事業……………8,473,494千円

特定健康診査・特定保健指導の実施や健康診断に係る費用を助成します

虐待防止事業……………744千円

虐待通報専用電話を設置し、虐待の早期発見と迅速な安全確保を図ります

いきいきサロン補助事業……………2,290千円

ひとり暮らしなどの高齢者が気軽に集う場所を提供し、仲間づくり・生きがいづくりなどを支援します

子ども医療支給事業……………227,500千円

今年度から通院費用に係る支給対象年齢を、小学校就学前から中学校就学前までに拡大します

☆**次世代育成支援行動計画策定事業**……………2,740千円

次世代育成支援対策推進法に基づく第2期計画策定のためのアンケート調査などを行います

地域子育て支援拠点事業……………21,721千円

子育て支援センターやつどいの広場で、子育て家庭の親子が気軽に集い、交流を図る場を提供します



多くの親子が集い交流が図られる子育て支援センター

☆**トータルサポート推進事業**……………1,459千円

福祉に係る総合的な対応が可能な窓口を設置し、市民ニーズに効果的に対応できる支援体制を構築します

個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくる

主な事業と予算額

☆は新規事業

少人数学級編制関係経費……………143,786千円

28人の市費負担教職員を採用するとともに、今年度はさらに小学3年生まで少人数学級編制を拡大します



小学3年生まで拡大される少人数学級編制

小学校英語活動推進事業（「元気なぎょうだ」のびのび英語教育関係経費）……………5,260千円

小学校の段階から英語での初歩的なコミュニケーションが行えるよう、小学校全校で英語活動を推進します

☆寺子屋事業（未来の行田を担う子ども育成事業）

……………6,000千円

高齢者などの人材を活用し、地域のよさや伝統・文化を生かした特色ある教育活動を支援します

「足袋蔵歴史のまち」・「ぎょうだ歴史ロマンの道」整備事業……………3,632千円

文化財や足袋蔵などの歴史遺産を保存・活用し、まちの活性化を図ります

世界遺産登録推進事業……………4,920千円

さきたま古墳群の世界遺産登録に向けた基本計画調査委託や世界遺産登録運動のPRを行います

放課後子ども教室事業……………3,738千円

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します

青少年健全育成事業……………7,087千円

中学生ジュニアリーダーの養成・友好都市交流事業のほか、子育てサポーター養成講座、子育て・親の学習講座の開催などを行います

☆総合公園多目的グラウンド整備事業…33,050千円

ターゲットバードゴルフ場やグラウンドゴルフ場などの機能を備えた多目的グラウンドを整備します

小中学校施設整備事業……………300,449千円

東小学校屋内運動場耐震補強および改修工事、下忍小学校・太田中学校校舎外部改修工事のほか、全小学校の普通教室などに扇風機を設置し、学習環境の向上を図ります



耐震補強等改修工事が行われる東小学校屋内運動場

産業を振興し、豊かなまちをつくる

主な事業と予算額

☆は新規事業

地産地消推進事業……………300千円

行田在来青大豆の普及や給食交流会、農業祭などを通して、地元で生産された農作物を地元で消費する活動を促進します

☆田んぼアート米づくり体験事業……………500千円

米作振興や農業への理解・関心を深めてもらうため、「彩のかがやき」を利用した田んぼアート事業を行います

空き店舗対策等活性化助成事業……………2,246千円

商店街が事業主体となって行う空き店舗を活用した斬新的な取り組みに対する補助を行います

☆B級ご当地グルメフェスティバル開催事業補助

……………1,500千円

B級ご当地グルメフェスティバルを開催します

☆蓮フォーラム開催事業補助……………800千円

行田蓮を生かした観光のまちづくりを推進するためフォーラムを開催します

心ふれあうまちをつくる

☆市民公益活動推進拠点整備事業……………1,114千円

「行田市市民公益活動促進のための基本方針」に基づいた活動拠点を整備します

☆庁舎ロビーコンサート事業……………90千円

市民に親しまれる市役所を目指し、市役所玄関ロビーを会場としてコンサートを実施します

会計別の当初予算額

(単位:千円)

会計名	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率(%)
一般会計	23,830,000	23,100,000	730,000	3.2
特別会計				
国保	8,473,494	8,135,423	338,071	4.2
下水道	3,165,140	2,379,380	785,760	33.0
交通災害共済	25,657	26,506	△849	△3.2
老人保健	892,208	6,612,977	△5,720,769	△86.5
長野土地区画整理	125,808	128,113	△2,305	△1.8
介護保険	4,082,484	4,077,282	5,202	0.1
南河原地区簡易水道	137,135	139,285	△2,150	△1.5
後期高齢者医療	701,939	—	701,939	皆増
小計	17,603,865	21,498,966	△3,895,101	△18.1
公営企業会計(下水道)	2,667,450	3,041,479	△374,029	△12.3
合計	44,101,315	47,640,445	△3,539,130	△7.4

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線326)

国民健康保険税の 窓口が変更になりました

4月から国民健康保険税の課税の窓口が税務課から保険年金課3番窓口に変更になりました。これにより、国民健康保険の加入や脱退に伴う資格の手続き（届け出）から税額の計算および課税までを、ひとつの窓口で行うことができます。

なお、納付や納税に関する相談窓口は、引き続き税務課収納担当で行います。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271）

▼問い合わせ

企画政策課改革推進担当（内線308）



中川 由美子氏



矢田 千賀子氏

市民参加の市政の推進と、新しい行田を創っていくための市役所改革および行財政改革を積極的に進めていくという市長公約に基づき、女性の行財政改革審議官（行政監視員）に、2月21日付で中川由美子氏（門井町）と矢田千賀子氏（緑町）を委嘱しました。

任期は2年。市民の視点からの行財政改革を効率的かつ効果的に推進させるために、女性の持つきめ細やかな視点と豊かな感性を生かし、業務改善の方策や事務事業のあり方について多角的に調査を行っていただき、さらなる住民サービスの向上に繋げていくための提言をいただきます。

女性の行財政改革審議官 （行政監視員）を委嘱

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第4回「丸墓山古墳」



© ニニギンとコノハちゃん

現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。今回は、『さきたま古墳群魅力発見隊』のニニギンとコノハちゃんが「丸墓山古墳」を紹介します。

丸墓山古墳はどのような古墳なの

丸墓山古墳は、日本で最大の円墳えんぼんです。その大きさは直径105m、高さ18.9mもあり、墳丘の高さはさきたま古墳群の中で一番です。頂上に立つと、北西側に行田の市街地を見渡すことができ、下から見上げても上に登っても、その大きさを実感することができます。

埋葬施設の発掘調査がされていないため詳しいことはわかっていませんが、出土した埴輪から6世紀前半ごろに造られたと考えられています。



丸墓山古墳

「丸墓山」の名前の由来は

「まるはか磨墓」が訛って「丸墓」になった、丸い墳丘の形からその名が付いた、などの説があります。

忍城の水攻めと丸墓山古墳

豊臣秀吉が天下統一を進める1590年、家臣の石田三成が忍城を水攻めにする際に、忍城がよく見える丸墓山古墳の上に陣を張ったといわれています。丸墓山古墳から南に真っすぐ伸びている道路は、この水攻めの際に築かれた堤防（石田堤）の名残であるとされています。

丸墓山古墳の上で、石田三成はなかなか落城しない忍城をどのような思いで見っていたのでしょうか。

さきたま古墳群は、このような古墳が日本有数規模で密集している古墳群で、日本の古墳文化を語るうえで貴重な文化遺産です。

市では、さきたま古墳群の価値をアピールしながら、今後も世界遺産登録に向けて活動していきます。めざせ！世界遺産！

▶問い合わせ

企画政策課世界遺産推進担当（内線307）

福祉のまちづくりを目指して

推進事業がスタートしました

誰もが自分らしく生きるためには、その人のライフステージに合わせた支援が必要になります。この支援を充実したものにしていくためには、行政が中心となって提供する福祉サービスだけでなく、市民の皆さんの協力が必要となってきます。

そこで市では、積極的な市民参加のもと、その人の状況や特性に応じた総合的な福祉サービスを提供するため、トータルサポート推進事業を開始しました。ここでは、新たな取り組みであるトータルサポート推進事業についてご説明します。

トータルサポートとは

人は、さまざまな理由で支援を必要とする場合があります。そのようなとき、その人の特性や環境に合わせた適切な支援を提供できるネットワークが必要になります。また、既存の福祉サービスで対応できない部分は、個人やNPOなど、市民の皆さんの協力を得ることで、より高い次元の総合的な福祉の実現が可能となります。市では、これらの考え方を総合して、トータルサポートと名付け、福祉課内に担当するセクション（トータルサポート推進担当）を設置しました。

具体的には、その人に適したサービスのコーディネートや、市民参加の窓口となる「ふくし総合窓口」の開設。包括的

虐待防止事業の推進などの取り組み。福祉をテーマにしたシンポジウムの開催。これらを通じた目標である「市民参加による福祉のまちづくり」を目指します。

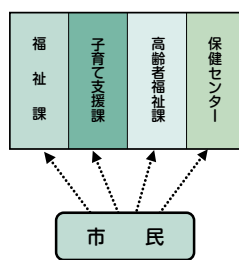
ふくし総合窓口

市役所1階の9・10番窓口を「ふくし総合窓口」とし、専門の職員が利用者のニーズに合わせた福祉・保健分野のサービス調整を行います。

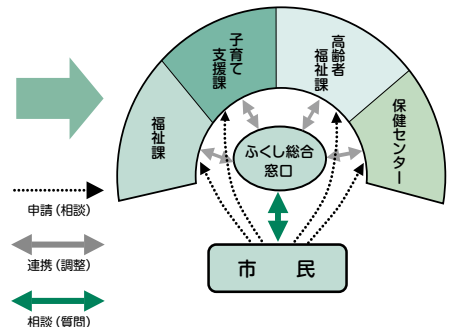
福祉に関係することで「どこに相談に行けばよいのかわからない」、「こんなサービスはないのかしら」。そのようなときは、「ふくし総合窓口」をご利用ください。なお、調整の必要がない申請などは、今までどおり担当課で直接承ります。

福祉関係相談の流れ

《ふくし総合窓口導入前》



《ふくし総合窓口導入後》



また、この窓口のもうひとつの機能が、市民参加の受け入れや調整です。「福祉関係のボランティアをしてみたい」「自分ができる支援には、どのようなものがあるのか知りたい」といった、市民参加を考えている人への情報提供や事業を行っている団体との間をコーディネートするなど、市民参加をサポートする役割を担います。

包括的虐待防止事業の推進

市では、平成17年6月1日の「児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止

地域で支えあう福祉を 実現するために

行田市長 工藤 正司

市では、これまでも様々な福祉サービスを実現し、提供してまいりました。しかし、制度が充実するにつれて担当する部署も増え、どこに相談してよいか迷ってしまうという声も聞かれるようになりました。そこで、保健や福祉といった垣根を越え、トータルサポートという概念を共有し、それぞれの状況に合ったきめ細やかな対応が出来るような仕組みを目指して取り組みをスタートしました。

これからの福祉は、住民参加により、地域で支えあうことが必要になります。この事業では、「ふくし総合窓口」がその人に合った福祉サービスをコーディネートするほか、市民参加の窓口としても機能します。「地域と行政が一体となり、生涯を通じて、その人を包み込むようにサポートする」。そんな福祉のまちづくりを目指してまいります。

お待ちしております あなたの協力

虐待を防止するためには、周囲の人の協力（通告や連絡）が欠かせません。虐待に気がついたら、すぐに通報をお願いします。

虐待通報専用
フリーダイヤル

0120-556-212

（毎日24時間受付）



市民参加による

トータルサポート

等に関する条例」施行以来、全国に先駆け虐待防止事業を実施してきました。この取り組みにより、多くの事例に対応し、成果をあげてきましたが、このトータルサポート推進事業では、これまでの情報や知識を継承する方法を研究し、今後の対応に生かします。また、トータルサポート推進担当が中心となり、組織の連携体制を一層充実させるほか、地域ネットワークなどを活用することにより、虐待

防止だけでなくとどまらない、地域を包括するケアシステムに発展できるように取り組んでいきます。

シンポジウムの開催

トータルサポート推進事業は市民参加を基調としていますが、その方法は多様です。参加の意思はあっても、何が協力できるのか、また、その方法が分からないといった人がほとんどです。そこで、福祉のまちづくりをテーマにしたシンポジウムの開催を通じ、自分に適した参加の方法を理解し、どんな支援ニーズがあるかを把握していただけます。その結果、市民参加のハードルが低くなり、気軽に参加できる環境にしていくことを目標としています。

お願いします、積極的な参加

トータルサポート推進事業では、これまで紹介してきた事業のほか、地域福祉計画をはじめとする福祉関係の諸計画の調整を行い、市民の皆さんとの交流を通じていただいた意見や考えを計画に反映させるよう努めます。

今後市では、誰もが持っている「自分らしく生きる権利」を守るという視点を大切に、より充実した市民生活が実感できるよう取り組んでいきます。市民参加による福祉のまちづくり実現に向け、新しく設置された「ふくし総合窓口」をご利用いただき、この事業への積極的な参加をお願いします。

▼問い合わせ

福祉課トータルサポート推進担当

（内線279）

あなたが市長だったら、1,000人市長運動

市長と語る対話集会を開催しました

昨年の10月3日を皮切りに市内15地区9会場で行った「市長と語る対話集会」。市長が皆さんの地区に伺い、「あなたがもし市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言をいただき、できることから市政に反映させることを目的として実施したものです。

市では、市民の皆さんの意見・提言を伺う広聴活動に力を入れており、「市長への手紙」制度や市長が企業、サークル、団体を訪問し、活動の様子を拝見しながら意見交換を行う「市長のさわやか訪問」を実施しています。「市長と語る対話集会」には、各地区の自治会長さんをはじめとして、大勢の方に参加いただきました。ここでは、皆さんからいただいた意見・提言の一部をご紹介します。



質問に答える工藤市長

意見・提言とその回答 (抜粋)

環境問題を広報紙に掲載

市報ぎょうだには、観光情報や行政案内などは掲載されているが、生活に身近な環境(ごみ)問題の掲載が少ない。市報の中で定期的に環境(ごみ)問題を掲載して周知徹底を図るべきと考える。

ごみの処理については、一日たりとも休むことができないものであり、環境課においても、日々努力しているところであります。また、各地区の衛生協力会に協力をお願いし、身近に起こる種々のごみ問題の解決を図っています。周知についても、行田市衛生協力会連合会を通じ、会報「美しいまち」の発行や、適宜関係する地区に回覧などを行っています。

市民が快適な生活をしていくうえで、日々のごみの処理は避けては通れないものであることから、今後も、ごみ処理の現状などについて市報に掲載して周知を行ってまいります。生活に身近な環境(ごみ)問題を市報に掲載することで、市内全域のごみ問題の現状を把握することができ、市民に呼びかけや周知などを促すことにもつながることから、ごみ問題についてシリーズで掲載します。

地区別参加状況

回	開催日	場 所	対象地区	出席者(人)
1	10月 3日(水)	星 河 公 民 館	星河	19
2	10月13日(土)	太 田 公 民 館	太田	13
3	10月20日(土)	太 井 公 民 館	太井	17
4	10月30日(火)	荒 木 公 民 館	荒木・須加	14
5	11月 8日(木)	コミュニティセンター南河原	北河原・星宮・南河原	23
6	11月17日(土)	長 野 公 民 館	長野	24
7	1月22日(火)	商工センター	忍・行田	22
8	2月 2日(土)	持 田 公 民 館	持田	17
9	2月18日(月)	埼 玉 公 民 館	佐間・埼玉・下忍	34
合 計				183

地域防災計画

市で地域防災計画を策定し、自治会に
対して自主防災組織を作るようになっ
ているが、自治会に何を期待しているの
かわからない。市でできない部分を自治
会でやってもらいたいなど、計画に基づ
き演習などを行い、足りない部分が何か
をはっきりしてもらいたい。

災害対策を進めるうえで、自治会をは
じめとする地域の皆さんの協力が不可欠
であることから、市の地域防災計画では、
効果的な災害対策の手段として、地域



各地区から多くの方に参加いただきました

住民の皆さんと連携した災害対策を講じ
ることとしています。

具体的には、平時の備えとしては、自
主防災活動の促進とその組織化について
推進することとしており、災害が発生し
た直後には、集団避難や情報伝達をはじ
め安否確認などもお願いすることとして
います。なお、過日実施した市・消防本
部・行田警察署による合同の図上訓練で
は、洪水時の避難誘導を想定して情報伝
達や避難誘導などを実施しましたが、こ
の訓練においても、自治会や民生・児童
委員との連携が大変有効であることを確
認しています。

今後も、地域住民の皆さんにご協力を
いただき、効果的な災害対策を講じてい
きます。ご理解とご協力をお願いします。

市内一斉の缶拾い

平成20年に市内一斉の缶拾い(ケリー
ン作戦)がある。例年春、秋の年2回市
内一斉ゴミ回収運動が行われているが、
一斉運動でなくても、あと2回程度焼却
場を開放すれば各自が焼却場に持ち込み
多少なりともごみの投げ捨てが解消され
るのではないか。

一般的な家庭ごみや地域で行われた美
化活動から出るごみについては、処理場
に直接搬入していただければ随時、無料

で回収を行っています。また、例年2回
開催している一斉回収運動については、
行田市衛生協力会連合会、行田市コミュ
ニティ協議会がそれぞれ実施主体となり、
生活環境の美化ならびに市民の環境衛生
意識の向上を図るとともに、より一層の
美しい地域づくりを目的に行っているも
のです。この一斉清掃活動では、地域の
皆さんの協力の下、道路や田畑に不法投
棄された空きかんや空きびんを回収して、
環境美化に励んでいるところです。

ごみの投げ捨てについては、廃棄物の
処分における問題やモラルの欠如による
ところが多いため、今後、市報などを通
じ、さらに啓発などの対策を行ってい
きます。

JR行田駅にバスの発着を

秩父線行田市駅周辺とJR行田駅周辺
を結ぶ交通機関がない。行田駅を表玄関
とするため、吹上駅前発のバスを行田駅
に誘致してもらいたい。

行田駅前の交通機関については、現在、
市内循環バスおよび民間タクシーのみと
なっており、利用者の方には運行車両の
待ち時間などに負担をかけています。

過去、平成6年3月までは行田駅と行
田市駅の区間を結ぶ民間バス路線があり
ましたが、利用者の減少により採算がと



幅広い意見・提言をいただきました

れなくなったことから事業者が撤退した
経緯があります。現在運行している市内
循環バスは、直線的ではないものの行田
市駅と行田駅を結ぶ路線となっています。
市としましても行田駅前の公共交通機
関の必要性を充分認識しており、今後、
南大通り線の開通と併せて事業者を誘致
したいと考えています。

▼問い合わせ

広報広聴課広報広聴担当(内線318)

子どもや女性に関する犯罪の情報は「匿名通報ダイヤル」へ

「匿名通報ダイヤル」は、少年の福祉を害する犯罪の防止、人身取引事犯の被害者となっている子どもや女性の早期保護などを図るため、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による事件情報の通報を電話で受け、これを警察に提供して捜査などに役立てるといったものです。

本ダイヤルにより、これまで自己の身元が特定されることや刑事手続への協力を敬遠して通報を躊躇していたような方々から有益な情報を得ることができるようになることが期待されます。詳しくは匿名通報ダイヤルホームページ (<http://www.tokumei.or.jp/>) をご覧ください。

とくめいつうほう やってサンキュー
☎0120-9 2 4-8 3 9

- ▶受付時間 午前9時30分～午後6時15分（月～金曜日）
- ▶問い合わせ 警察庁生活環境課 ☎03-3581-0141（代表）

愛煙家の皆さんへ

taspo の出張申し込み受け付けを行います

7月1日から、たばこを自動販売機で購入するときには、成人識別ICカード「taspo」が必要となります。

このカードの申し込みを、市内のたばこ小売店で受け付けていますが、次のとおり出張申し込み受け付けを実施します。

なお、申し込みには、①本人確認書類として運転免許証や健康保険証などのコピー1部、②本人の顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)1枚が必要となりますが、出張申し込み受け付けの際は写真を無料で撮影しますので、ご利用ください。

- ▶日 時 4月18日(金)、5月23日(金)
午前10時～午後4時
- ▶場 所 市役所1階ロビー

<4億7,000万円が市歳入へ>

平成18年度は、市たばこ税として4億7,000万円が行田市歳入となりました。これは、たばこ製造者、輸入業者、卸売販売者が、たばこ小売店に売り渡した本数に応じて、都道府県、市町村へたばこ税を納めているもので、実質的には消費者が、たばこを購入した市町村などに納めています。

このようなたばこ税の仕組みがありますので、たばこはぜひ地元で買いたいです。

- ▶問い合わせ
・「taspo」カードについては、社団法人日本たばこ協会
taspo運営センター ☎0120-222-180
ホームページ <http://www.taspo.jp>
・出張申し込み受け付けについては、行田市たばこ小売人組合
☎556-2917
・市たばこ税については、税務課（内線235）

冊子「障害者の援護について」を発行しています

市では、障害を持つ方に関するさまざまな制度を掲載した小冊子「障害者の援護について」を発行しています。ご希望の方は、福祉課へお問い合わせください。

- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

3月定例会市議会の同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として内田一夫氏（押上町・67歳）が再任され、また、野口昭夫氏（若小玉・63歳）が新たに選任されました。



野口 昭夫 氏 内田 一夫 氏

- ▶問い合わせ 監査委員事務局 ☎564-6521

地域活動支援センター事業

市では、雇用・就労が困難な障害のある方に対して、機能訓練、社会適応訓練、入浴などのサービスを行う地域活動支援センター事業を実施しています。

- ▶利用日 毎週月・火・金曜日（月1回月曜日）に言語障害の方を対象にした言語聴覚士による集団指導があります
- ▶利用時間 午前9時30分～午後3時
- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶対 象 身体障害者手帳をお持ちの方
- ▶利用料金 1,126円～1,210円（昼食代・送迎・入浴料を含む）
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

障害者自立支援医療を受けている皆さんへ

後期高齢者医療制度が創設されたことにより、障害者自立支援医療を受けている方（世帯の中に後期高齢者医療受給者がいる場合）の自己負担上限額が変わる可能性があります。その場合、手続きが必要になりますので、お問い合わせください。

- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）

水道料金を統一しました



これまで、行田、南河原の地域ごとに水道料金が異なりましたが、地域による格差をなくし、市民の負担を公平にするために、南河原地域の水道料金を行田地域の水道料金を統一しました。

また、水道料金の統一にあわせて口径別加入金および手数料も統一しました。

○主な変更点

- ・口径別料金体系から用途別料金体系に変更しました。
- ・水道メーター使用料を新たに徴収します。
- ・毎月検針、毎月徴収から隔月検針、隔月徴収に変更しました。ただし、5月請求分は、4月にご使用になった1カ月分の請求となります。

○適用開始時期

- ・新水道料金は4月1日から適用され、5月請求分から新料金となります。

水道料金

① 基本料金および超過料金（2カ月分、税抜）

用途	基本水量	基本料金	超過料金（基本料金を超える1㎡につき）			
			20㎡を超え 40㎡まで	40㎡を超え 100㎡まで	100㎡を超え 200㎡まで	200㎡を 超えるもの
一般用	20㎡	2,180円	135円	150円	170円	180円
業務用	20㎡	2,600円	155円	170円	185円	195円
臨時用	20㎡	4,000円	230円	250円	280円	300円

② 水道メーター使用料（2カ月分、税抜）

口径区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用料	160円	300円	320円	620円	3,300円	4,300円	5,600円

③ 口径別加入金（税抜）

口径区分	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
口径別加入金	120,000円	240,000円	420,000円	1,320,000円	2,220,000円	6,000,000円	10,800,000円

④ 手数料

設計審査手数料	メーター口径 25mm まで	1 件 800円
	メーター口径 25mm 超	1 件 1,100円
工事完成検査手数料	メーター口径 25mm まで	5 栓まで 1,500円 1 栓増すごとに 300円
	メーター口径 25mm 超	1 栓 6,000円 1 栓増すごとに 300円

▶ 問い合わせ 水道課業務担当 ☎ 553-0131



住宅用火災警報器の設置は お済みですか



平成23年5月31日までに、今お住まいの住宅にも住宅用火災警報器の設置が必要です。

消防法の改正により、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。設置および維持の基準は、政省令で定める基準に従い、市火災予防条例で定められています。

▶ 対象となる建物 戸建住宅、長屋住宅、共同住宅など住宅の用途に供されている建物はすべて対象となります。

▶ 取り付け位置 寝室や寝室がある階の階段部分

※設置義務はありませんが、台所にも設置するよう努めてください。

▶ 購入場所 消火器などの消防設備を取り扱っている業者やホームセンター、家電販売店などで購入できます。

※住宅用火災警報器などの設置義務付けを契機とした、不当な価格（市場価格を超える高額な価格）による訪問販売などには注意してください。

▶ 問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎ 556-3005 または住宅用火災警報器相談室 ☎ 0120-565-911 ※月～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

ごみ出しルールを守って きれいなまちを

～収集日が祝日などの場合は
振替収集を行います～

これまで「燃やせないごみ」は、祝日の収集を行っていませんでした。4月からは、収集日が祝日などの場合、振り替えてその週に収集を行います。「粗大ごみ」「有害ごみ」も同様に、収集日が祝日などの場合は、振り替えて収集を行います。

なお、振替日は衛生協会を通して配布する「祝日振替収集日一覧」でお知らせします。

▶ 問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530



「第3回浮き城のまち景観賞」受賞作品が決まりました

周辺の景観と調和し、造形的にも優れた建築物などを表彰する「第3回浮き城のまち景観賞」の表彰式が、2月18日(月)に市役所305会議室で開催されました。

当日は、審査委員会(八代克彦委員長:ものづくり大学准教授)委員の出席のもと、清水副市長から各受賞者へ表彰状と記念品が授与されました。

受賞作品は次の2作品です(敬称略)

清酒 日本橋・浮城 醸造元 横田酒造株式会社	作品名	和牛懐石 彩々亭 (旧荒井八郎商店)
桜町2-29-3	所在地	佐間1-11-22
横田 保良	所有者	中部自動車販売株式会社
—	設計者	—
—	施工者	大野建設株式会社
行田市の東北角、秩父鉄道・東行田駅の南側にある創業201年の歴史をもつ老舗酒蔵。交通量の多い幹線道路から一本旧道に入り、道が緩やかな曲線を描く通り、黒くどっしりとした重心の低い店構えがかつての城下町のたたずまいを今に伝える。その背後にひかえる大屋根の仕込み蔵の建物群共々、まさに歴史と風土が醸造した景観であり、誰しもが残したいと願う町並みである。	講評	行田市の代名詞ともいえる水城公園の東南に隣接する、水と緑に囲まれた町のオアシス的存在の懐石料理店。かつての行田の基幹産業であった足袋製造で築いた財をもとに昭和前期に建てられた洋館をレストランへと転用・保存した好事例で、地元では「足袋御殿」の名で親しまれている。平成19年9月には、「国土の歴史的景観に寄与している」という登録基準により、国の登録有形文化財に指定された。
	受賞作品	

なお、審査委員会の審査結果は、市ホームページ「委員会・審議会等の情報」および市役所1階の市政情報コーナーで公開しています。市では、これからも本賞を通じて景観まちづくりを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ まちづくり推進課計画担当(内線355・359)

都市計画案の縦覧を行います

▼縦覧期間 4月7日(月)～21日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▼縦覧場所 まちづくり推進課

▼内容 行田都市計画地区計画の変更(行田市決定)について

○行田みなみ産業団地地区計画の変更

この都市計画案に意見のある方は、意見書を提出することができます。

▼意見書の提出 意見書を4月7日(月)～21日(月)(必着)に、直接または郵送で、まちづくり推進課に提出してください。

※意見書を提出できる方は、市内在住の方または利害関係人です。

※意見書の様式は、縦覧場所に用意してあります。

▼問い合わせ まちづくり推進課(内線355・359)



「地域子育て応援タウン」に認定されました

県は「日本一の子育て県」を実現するため、子育てサービスがバランスよく実施されている市町村を「地域子育て応援タウン」として認定し、県内全域での子育て力のレベルアップを目指しています。

市では「子育て家庭を強力サポート」を目標とし、病(後)児保育事業、ショートステイ・トワイルトステイ事業、24時間対応の虐待防止ホットラインの設置、子育て支援拠点事業(子育て支援センター・つどいの広場の開設)などを実施しています。この多様な子育て支援サービスの展開が評価されました。

※市の子育て支援サービスを掲載した冊子は、子育て支援課や子育て支援センターで配布しています。

▶問い合わせ

子育て支援課(内線262)
子育て総合支援窓口 ☎556-2011



放課後児童クラブを利用したつどいの広場での交流

児童扶養手当の受給に関する 重要なお知らせ

<対象>児童扶養手当受給者

平成20年4月分以降の手当から、児童扶養手当の受給開始から5年を経過した場合などに、受給資格者やその子どもなどの障害・疾病などにより就業が困難な事情がないにもかかわらず、就業意欲が見られない方について、児童扶養手当額の2分の1が支給停止されます。ただし、次の①~④などに該当する方については、「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出することにより、一部支給停止措置は行われません。手続きが必要な方には個別に通知します。

<一部支給停止適用除外事由>

- ①就業している、または求職活動を行っている
- ②身体または精神の障害がある
- ③負傷または病気で就業が困難である
- ④監護する児童または親族が障害などにより要介護状態などにあり、あなたが介護する必要がある

▶問い合わせ

子育て支援課(内線262)
子育て総合支援窓口 ☎556-2011



学生の皆さん

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。しかし、収入がなく納めることが困難な学生には、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

▶**対象** 政令で定める大学・短大・専門学校および夜間・通信制課程の学生で、本人の前年の所得が一定限度額以下の学生

▶**手続き** 年金手帳、学生証の写しまたは在学証明証を保険年金課に持参して、申請書を提出してください。(代理の方が手続きをする場合は認印が必要になります)

※納付の猶予期間は平成20年4月~平成21年3月です。また、手続きは毎年度必要となります

▶注意事項

- 学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、卒業後は忘れず追納※しましょう。

※追納…納付特例を受けた期間から10年以内であれば、保険料を納めることができますが、経過した年数に応じて納付額に加算額が上乘せられます。

- 学生納付特例期間中に、障害を負われたり本人が亡くられたりした場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

一般免除・若年者納付猶予承認中の方は、6月までが免除期間となっていますので、平成20年度の申請は7月からとなります。

▶**問い合わせ** 保険年金課国民年金担当(内線270・275)

春の全国交通安全運動が始まります

4月6日(日)から15日(火)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

〈重点目標〉

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③二輪車対策の推進と安全車間距離の保持

平成20年交通事故発生状況(3月16日現在)

	県内	市内
人身事故件数	8,389件(-488)	123件(-25)
死者数	44人(-14)	0人(-1)
負傷者数	10,167人(-604)	157人(-19)
物損事故件数	25,688件(+1,987)	355件(+46)

()内は平成19年同時期対比

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

毎年、国民の100人に1人が交通事故により死傷するという状況が続いており、また、一昨年来、飲酒運転による死亡事故が大きな社会問題となっていることから、交通事故のない社会を求める声は年々大きくなってきています。昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生しているという記録が続いています。そのような中、昨年末に行われた「生活安心プロジェクト」に関する関係閣僚会合において、交通安全に対する国民の意識を高めるための新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。

市民一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど、交通事故に注意して行動することによって「交通事故死ゼロ」を目指しましょう。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

市指定市民保養施設利用料金補助金額を変更します

市指定市民保養施設を利用される市民の方に、利用料金の一部を補助していましたが、4月1日から補助金額が次のとおり変更になります。

なお、新たに2施設を指定施設に追加しましたので、ご利用ください。

▶補助金額

対象	変更前	変更後
大人(中学生以上)	3,000円	2,000円
子供(3歳以上小学生以下)	1,500円	1,000円

▶追加施設

施設名	所在地	電話番号
休暇村 館山	千葉県館山市	0257-23-4210
熱川シーサイドホテル	静岡県東伊豆町	0120-54-1263

※利用料金などについては、直接施設にお問い合わせください。

▶問い合わせ 生活課(内線252)

国民健康保険保養施設宿泊利用補助金額を変更します

国民健康保険被保険者が指定された保養施設を利用する場合、1年度内1泊を限度に宿泊費の一部を補助していましたが、4月1日から補助金額が次のとおり変更になります。

▶補助金額

対象	変更前	変更後
大人(中学生以上)	3,000円	2,000円
子供(3歳以上小学生以下)	1,500円	1,000円

※後期高齢者医療制度の創設により、国民健康保険被保険者から後期高齢者医療制度に加入された方は、利用できなくなります。

▶問い合わせ 保険年金課(内線271・272・273)

国民健康保険葬祭費が変更になります

国民健康保険被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給される葬祭費が、4月1日から次のとおり変更になります。

- ・死亡日(平成20年3月31日以前) 70,000円
- ↓
- ・死亡日(平成20年4月1日以降) 50,000円

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)

結婚相談日が変わります

結婚相談日は、4月から次のとおり変更となります。

- ▶相談日 毎月第1金曜日・第3日曜日
- ▶時間 午前9時30分～11時30分
- ▶場所 【第1金曜日】生活課相談室
【第3日曜日】男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」
- ▶問い合わせ 生活課(内線252)

ごみゼロ運動を 実施します

「平成20年度ごみゼロの日・クリーン埼玉県民運動」に協賛し、市内一斉清掃を行いますので、ご協力をお願いします。

▶**実施日** 4月20日(日) ※雨天の場合は27日(日)に延期します。雨天などにより中止する場合は、午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

「小学校の通学区域などの見直し」 について答申されました



保泉委員長に答申書を手渡す
森田純之助会長と山本良子副会長

小学校の通学区域などの見直しについて審議していた「行田市公立学校通学区域等審議会」(森田純之助会長)から、3月13日に市教育委員会保泉欣嗣委員長へ答申書が提出されました。

同審議会は平成16年2月の当初諮問から、見直しの対象となった地域での説明会や県内で複式学級を行う学校の視察をはじめ、すでに統廃合を実施した教育委員会(学校)の実情を把握するための視察を行うなど、着々と答申のための準備を進めてきました。

教育委員会では、この答申を基に小学校の統廃合に係る再編計画などを策定・公表し、市民の皆さんの意見を聞くなどの機会を設けていく予定です。今後は、複式学級などの課題の解消と、本市の子供たちにとって望ましい教育環境を目標とした学校づくりを目指していきます。

▶**問い合わせ** 教育総務課 ☎556-8311

個人所有住宅の改修資金を補助します

市内の施工業者を利用して個人所有住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助しています。

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の方 ・改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方 ・市税を完納している方 ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
対象となる工事	<ul style="list-style-type: none"> ・住居部分に関する修繕、改装工事 ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事 ・市内業者が行う工事 ・平成21年3月31日までに終了する工事
補助金額	消費税を除く工事費の5%相当額(上限10万円)
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①申請書 ②納税証明願 ③住民票 ④工事見積書(写) ⑤現場写真 ⑥固定資産税課税明細書(写)またはそれに準じるもの <p>※①②の様式は商工観光課で配布しています</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず工事着工前に申請してください。(工事着工後または完了済の方の補助はできませんのでご注意ください) ・制度の利用は住宅一棟につき1回限りです。 ・予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶**申し込み・問い合わせ** 商工観光課振興担当(内線384)

埼玉県利根地域振興センターが誕生

県では、4月1日から地域創造センターと産業労働センターを再編して、新しく地域振興センターを設置しました。

これまでの行田支所の業務に加え、東部地域創造センター(春日部市)で行っていた企業の経営支援や労働相談(対面)なども、4月からは同センターで行います。県民相談や着ぐるみコバトンの貸し出しは、北部地域創造センター(熊谷市末広3-9-1)をご利用ください。

▶**問い合わせ** 利根地域振興センター(本丸2-20・行田地方庁舎内) ☎555-1110

労働相談センターが開設されました

▶**日時** 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

【電話相談】午前9時～午後5時

【面接相談】午前9時～午後4時

▶**場所** 県庁第二庁舎1階

▶**相談内容** 賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用、退職、解雇、労務管理上の問題など

▶**費用** 無料

▶**問い合わせ** 県労働相談センター ☎048-830-4522

	保 健 案 内	
保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551		

4月の健康講座

～今の歩き方に自信はありますか～

対 象 ウォーキングに関心のある方
費 用 無料
場 所 保健センターほか
講 師 駒崎優さん（ヘルスケアトレーナー）
日 程（3日間コース）

4月16日（水）	4月22日（火）	5月1日（木）
----------	----------	---------

時 間 午前9時45分～11時30分
持 ち 物 歩きやすい服装・室内履き・飲み物
申し込み 4月11日（金）までに保健センターへ

※毎月開催している健康講座では、各分野の専門家を講師として招き、知りたかった病気のこと、テレビや雑誌などの健康情報の上手な使い方などを学びます



健康診査などの費用を改定

平成20年度から健康診査およびがん検診の費用を次のとおり改定しました。ご理解とご協力をお願いします。

集団検診

検 診 名	費 用
胃がん	500円
大腸がん	500円
肺がん（レントゲン撮影）	200円
肺がん（レントゲン撮影・喀痰検査）	500円
乳がん（視触診・マンモグラフィー）	800円
骨粗しょう症	500円

個別医療機関での検診

検 診 名	費 用
健康診査（ヤング健診）	1,000円
肝炎ウイルス検診	500円
大腸がん	500円
子宮がん（頸部）	800円
子宮がん（頸部・体部）	1,000円
前立腺がん	500円
歯周疾患検診	500円

食生活改善推進員養成講座

食生活改善推進員養成講座に参加して食に関する知識と技術を学んでみませんか。

対 象 市内在住で、修了後ボランティア活動が可能な女性
費 用 1,500円（テキスト代、材料費）
場 所 保健センターほか
定 員 20人
持 ち 物 健康手帳（お持ちの方）、筆記用具

回	日 時	内 容
1	5月20日（火） 午前10時～正午	開講式 オリエンテーション 食生活改善推進員と地区組織活動について
2	5月28日（水） 午前10時～午後2時	食品衛生について バランスのとれた食事を作ろう（調理実習）
3*	6月5日（木） 午後1時30分～3時30分	あなどれないぞ!! 歯周疾患（正しい歯磨きの仕方知ってますか）
4*	7月29日（火） 午後1時30分～3時30分	食事バランスガイドについて
5*	8月20日（水） 午前10時～正午	体にいいこと続けよう!! パートⅠ（運動の話と実習）
6*	8月29日（金） 午前10時～正午	体にいいこと続けよう!! パートⅡ（運動の話と実習）
7*	9月10日（水） 午後1時30分～3時30分	知っとく、納得メタボリック症候群
8	10月18日（土） 午前10時30分～11時30分	食生活改善推進員の活動に参加しよう! （ふれあい健康福祉まつり）
9*	10月31日（金） 午後1時30分～4時	がんについて学ぼう! まとめ 閉講式

※日時が変更になる場合があります。

*印の回は健康講座と合同となります。

申し込み 5月14日（水）までに電話で保健センターへ

<食生活改善推進員とは>

- ・毎月1回、健康的な食事についての学習会や調理実習をしています。
- ・地域で郷土料理の普及活動を行っています。
- ・保健センターの事業のお手伝いをしています。



休日急患診療

期 日	医療機関名
4月20日(日)	壮幸会行田総合病院
4月27日(日)	行田中央総合病院
4月29日(火)	壮幸会行田総合病院
5月 3日(土)	行田中央総合病院
5月 4日(日)	壮幸会行田総合病院
5月 5日(月)	行田中央総合病院
5月 6日(火)	壮幸会行田総合病院
5月11日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199



妊婦一般健康診査の公費負担を5回に拡大

4月から、妊婦一般健康診査の公費負担を2回から5回に拡大しました。

なお、平成20年3月31日以前に受診券を交付された方は、個別通知により出産予定日に応じて追加交付します。

※他市町村で母子健康手帳の交付を受けて転入された方は、保健センターへご連絡ください。



小児慢性特定疾患医療給付の継続申請

対 象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方

期 間 5月1日(木)～6月16日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

場 所 県内各保健所・分室

持 ち 物 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

問い合わせ 県健康づくり支援課 ☎048-830-3561
または県内各保健所・分室

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	4月17日(木)	申し込みの際にお知らせします。	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳5カ月児	転入されたお子さんで前住所地で受診していない方は、保健センターにご確認ください。		
BCG 予防接種	平成20年1月1日～15日 生まれの子	4月21日(月)	午後1時30分～2時20分	対象以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成20年1月16日～31日 生まれの子	5月 7日(木)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	5月12日(月)	午前9時30分～11時30分	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		5月23日(金)	午後1時30分～3時30分	
離乳食教室(初期)	平成19年11月15日～12月14日 生まれの子	5月 8日(木)	午後1時45分～2時	申し込みが必要です。
離乳食教室(中後期)	7カ月～11カ月の子をお持ちの子	5月27日(火)	午前9時45分～10時	申し込みが必要です。 (4月21日受け付け開始)
思春期こころの相談	小・中学生、高校生、またはその家族など	5月 1日(木)	午前9時30分～11時30分	心理士、保健師がお受けします。申し込みが必要です。

平成20年度個別予防接種

期 間 随時（一年を通して接種できます）

場 所 ①市内委託医療機関

②県内の市外委託医療機関（かかりつけ医や里帰り先が市外にある場合などに限ります）

費 用 無料

接種の種類・対象・定期接種年齢

接種の種類		対 象	定期接種年齢
三種混合 (百日咳・ジフテリア・ 破傷風)	1期初回（3回）	平成20年1月2日～平成21年1月1日生まれの子	3カ月～7歳6カ月未満
	1期追加（1回）	1期初回3回目接種から1年経過した子（標準）	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期（1回）	小学6年生相当 (平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの子)	11歳～13歳未満
麻しん・風しん (麻しん・風しん 混合ワクチン)	第1期	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの子	1歳～2歳未満
	第2期	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの子	就学前の1年間（年長児）
	第3期	中学1年生相当 (平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの子)	下記（※）参照
	第4期	高校3年生相当 (平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの子)	

※麻しん・風しん予防接種は、平成18年度から2回接種（第1期および第2期）が導入されました。しかし、平成19年に1回接種世代である10代から20代を中心とした年齢層で麻しんが流行しました。日本は、2012年（平成24年度）までに麻しんを排除し、かつ、その後も排除状態を維持することを目標（WHOの目標でもあります）とし、麻しん対策に取り組むことになりました。その施策として、麻しん・風しん予防接種を中学1年生相当（第3期）および高校3年生相当（第4期）を対象に今年度から平成24年度まで5年間の時限措置で実施することになりました。

- 今年度の対象者以外で、定期接種年齢内（予防接種制度で決められています）の未接種者は、早めに接種を済ませてください。予診票のない方は母子健康手帳を持参のうえ保健センターへお越しください。定期接種年齢を過ぎてしまうと、任意接種（自費）になります。
- 日本脳炎予防接種は、平成17年に厚生労働省から接種勧奨の差し控え勧告が出されており、今年度も引き続き接種の勧奨を差し控えることになりました。定期接種対象児、①3歳～7歳6月未満、②小学4、5、6年生（9歳～13歳未満）で日本脳炎の流行地域（東南アジア諸国など）へ渡航するなど、日本脳炎に感染する恐れが高い場合には、国指定の同意書に署名のうえ、医療機関で接種することができます。希望される方は保健センターに問い合わせください。

埼玉県景観計画に基づく新しい届出制度が はじまりました

県では、田園と都市が織り成す美しい景観づくりを推進するため、平成16年に制定された「景観法」を活用し、「埼玉県景観条例」の全部改正および「埼玉県景観計画」の策定を行いました。

これにより、4月1日から大規模な建築物を建築する場合などに届け出が必要となりました。建築物の外観の色彩などについて、良好な景観形成を図るための誘導を行っています。

本市における届出の概要は次のとおりです。

- ▶**対象区域** 市全域
- ▶**届出対象行為** 【建築物】高さ15m超または建築面積1,000㎡超
【工作物】高さ15m超
- ▶**届出窓口** 開発指導課建築指導担当
- ▶**施行日** 平成20年4月1日
- ▶**問い合わせ** 開発指導課（内線363）または埼玉県土木づくり企画室 ☎048-830-5367

埼玉県手話通訳者養成講習会

- ▶**日 時** 5月9日～平成21年3月18日の①原則火曜日 午前10時～午後3時30分 ②原則木曜日午後7時～9時と日曜日午前10時～午後3時 ③原則金曜日午前10時～午後3時30分（各全60回）
- ▶**場 所** ①飯能市総合福祉センター ②羽生市民プラザ ③埼玉聴覚障害者情報センター
- ▶**対 象** 手話奉仕員養成講習会修了者、もしくは同程度で、聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わり、埼玉県登録手話通訳者として活動する意欲のある方
- ▶**費 用** 無料（教材費別）
- ▶**定 員** 各30人（いずれも選考による）
- ▶**申し込み** 4月15日（火）（必着）までに所定の申込書（埼玉聴覚障害者情報センター、各市町村障害福祉担当課などで配布）を同センターへ持参または郵送（〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5-6-5）してください。
- ▶**問い合わせ** 同センター ☎048-814-3351または県障害者社会参加推進室 ☎048-830-3311

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

《加須市》

タイトル 市民平和祭で100メートルのジャンボこいのぼり遊泳

内容 100メートルのジャンボこいのぼり「ジャンボ3世」が、今年も加須の空を泳ぎます。会場では平和式典のほか、特産品の直売やフリーマーケットなど楽しいイベントが開催されるので、ぜひお出かけください。

日時 5月3日(土)
ジャンボこいのぼり遊泳①午前11時～、②午後1時～(予定)
※天候状態により、5月4日(日)に延期する可能性あり
※風速などにより、遊泳時間が前後する場合あり

場所 利根川河川敷緑地公園(埼玉大橋西側)

主催 加須市民平和祭実行委員会

問い合わせ 加須市勤労商工課 ☎0480-62-1111(内線276)

《羽生市》

タイトル 羽生スカイフェスタ2008

内容 カラフルで勇壮な熱気球30基あまりが大空を舞います。また、バルーン競技のほかバルーンの体験搭乗やスカイダイビング、モーターパラグライダーなどのイベントも行われますので、ぜひお出かけください。

日時 5月10日(土)
【1回目】午前6時 【2回目】午後2時30分
11日(日)午前6時
※天候などにより、時間が変更になる場合あり

場所 利根川河川敷(昭和橋下流)

問い合わせ 羽生市商工課 ☎560-3111

《騎西町》

タイトル 藤まつり

内容 玉敷公園で行われる毎年恒例の藤まつり。公園内には樹齢400年を超える大藤があり、棚の面積は700㎡以上、花房は1mを超えるものもあります。期間中は日替わりでさまざまなイベントが開催され、多くの人でにぎわいます。5月5日には、国の重要無形民俗文化財に指定されたばかりの玉敷神社神楽が公開されます。幽玄な舞と雅やかな笛や太鼓の音色をお楽しみください。また、地元の物産店や露店なども多数出店します。

場所 玉敷公園

期間 4月29日(火)～5月6日(火)

問い合わせ 騎西町観光協会事務局(騎西町産業建設課内)
☎0480-73-1111(内線161)

《北川辺町》

タイトル 田んぼのオーナー募集

内容 区画割された田んぼで田植えから稲刈りまでを家族や団体が管理してもらい、秋には収穫した新米をお持ち帰りいただきます。

日時 《共同田植え作業日》5月3日(土)9時30分～
※雨天順延

場所 北川辺町ライスパーク

募集区画

コース	区画面積	募集区画数	料金	標準収穫量
本格農家コース	50㎡	6区画	5,000円	20kg
お試し体験コース	20㎡	12区画	2,500円	9kg

※元肥および通常の水管理は主催者で行います

申し込み 4月27日(日)までに、ライスパークへ電話で申し込みください

問い合わせ ライスパーク ☎0280-62-4349(月曜休館)

《大利根町》

タイトル 童謡のふる里図書館ノイエにきてみませんか

内容 屋敷林に囲まれた懐かしさあふれる図書館ノイエ。毎月おはなし会や映写会が行われています。たまにはちょっと遠出をして、ノイエでゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

開館時間 午前10時～午後6時

休館日 月曜日(休日の場合は翌日)のほか、館内整理日・特別整理期間があります。

4月・5月の予定

○おはなし会
【0～3歳児向け】4月17日(木)午前10時30分～
【4歳児以上向け】4月26日、5月10日・24日の各土曜日 午後3時～

○映写会 4月27日、5月25日の各日曜日午後2時～

問い合わせ 大利根町童謡のふる里図書館ノイエ ☎0480-78-2211
ホームページ <http://www.lib.otone.saitama.jp/>

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

▽ガス湯沸かし器(プロパンガス)
▽ひな人形七段飾り
▽学習机
▽サイドボード
▽ベビーカー
▽くるくるドライヤー
▽ヘアアイロン
▽ベビードレス
▽学習スタンド
▽大型冷蔵庫
▽歩行器
▽スキーマ
▽全自動洗濯機

◎ゆずってください

▽大人用自転車(26インチ)
▽家庭用小型耕運機
▽エアコン
▽A型ベビーカー
▽シャワーチェア
▽もちつき機
▽精米機
▽トラクター
▽石油ファンヒーター
▽グランドゴルフ用クラブ
▽ベビーベッド
▽テレビ(20型以下)
▽スチール製キャビネット
▽タンス
▽食器棚
▽応接セット
▽自動車いす(軽量)
▽カセットテープレコーダー

▼問い合わせ

環境課 ☎556-95330
FAX 553-0792

各種相談 (4月15日～5月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	4月22日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		4月21日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		5月2日(金)	午前9時30分～11時30分	
	男女共同参画推進センター	4月20日(日)		
消費生活	市役所	4月17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月) 5月1日(木)・8日(木)・12日(月)・15日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	4月18日(金)・25日(金) 5月2日(金)・9日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター [VIVAぎょうだ] ☎556-9301
内職	市役所	4月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金) 5月2日(金)・9日(金)・13日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	5月14日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	4月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	5月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付		4月15日(火)・22日(火)・25日(金) 5月13日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

「アルバイト?」名義貸しの代償は、後で高くつくます

「街中の広告にあった」「歩いていたら声をかけられた」「インターネットで見つけた」などの、携帯電話を契約して渡すだけ、のアルバイト。簡単なようですが、問題はないのでしょうか?

【事例】(20歳代女性)

SNS※で「楽にもうかるアルバイト」という書き込みを見た。「携帯電話を購入するのに自分の名前を貸すだけ。通話料はバイト先の業者が払うので自分への請求はなく、1台につき5千円の収入になる」というものだった。アルバイトの申し込みをして、業者の人と一緒に携帯電話ショップに行き、携帯電話を2台契約してその人に渡した。「バイト代は後日振り込まれる」と言われてその場は別れたが、いつまで経っても振り込みはなく、連絡もとれなくなったうえ、その2台分の携帯電話の高額な通話料請求がきた。約束が違っし、自分がその携帯電話を使ったのではないのだから支払いたくないと携帯電話会社に申し入れたが、通話料は名義人(自分)が支払うものであると言われた。解約したいのなら、さらに1台につき約7万円の解約料も必要だとと言われた。どうしたらよいか。

※SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス
自分自身を紹介するプロフィール機能や、自分の趣味や日常について日記のように書き込みができるブログや掲示板上で意見を交換できるコミュニティ機能などを有するなど、人間関係を構築することを目的としたインターネットのWebサービス。

【お答えします!】

事例で相談者が行った「アルバイト」は、携帯電話の「名義貸し」で、やってはいけないことです。事例のようなトラブルに巻き込まれないための対策は、ただ一つ「絶対に名義貸しには手を出さないこと」です。「簡単なアルバイト」「礼金をお支払いします」など、募集広告の甘い言葉をつのみにしてはいけません。相談者のように、気軽なアルバイトのつもりで「名義貸し」の意識がなかつ

たとしても、携帯電話会社にとつての契約相手は名義人である相談者であり、通話などで携帯電話を利用した分の料金は名義人に請求されます。もし契約時に、複数年契約を継続することで割引引きになる料金プランを選択していた場合は、解約の際に解約料も支払う必要があります。

では、料金を支払わず、解約もせず放置しておいたらどうなるでしょうか。利用料金が支払われないのですから、その携帯電話は携帯電話会社に強制解約され利用停止になります。名義人は不払者として登録され、もともと自分が使っている携帯電話が使えなくなったり、新たな契約ができなくなったりします。いずれにしても名義を貸した携帯電話の利用料金は、支払うことになります。さらに、名義を貸した携帯電話が違法行為に使われていた場合、契約者本人が違法行為に加担したとして責任が問われることもあります。

このような他人の名義で契約された携帯電話は「飛ばし携帯」といわれ、インターネットの掲示板などで売買もされています。「飛ばし携帯」の購入者は、解約されるまでの短期間に最大限利用します。名義人は、その高額の利用料金請求を受けて自分の被害に気づき、慌てて相談することが多いようです。「飛ばし携帯」は、振り込み詐欺やヤミ金融業者による請求、迷惑メールの送信などの違法行為・迷惑行為に使われることもあるのです。携帯電話の名義貸しは、絶対にやめましょう。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

一般書

- ・全国四季花めぐり
- ・今でも乗れる昭和の鉄道(小牟田哲彦)
- ・猫と針(恩田陸)
- ・乳と卵(川上未映子)
- ・群青に沈め(熊谷達也)
- ・ビールボーイズ(竹内真)
- ・シンメトリー(菅田哲也)

児童書

- ・フォトグラフィール(町田康)
- ・静かな爆弾(吉田修一)
- ・恋のかたち、愛のいろ(唯川恵)
- ・メダカ(草野慎一)
- ・かんたんせんせいとライオン(斉藤洋)
- ・フュージョン(濱野京子)
- ・フィッシュ(L・S・マシューズ)
- ・100パーセントレナ(ステファン・ポーン)
- ・みんなのひつじさん(五味太郎)

こどもの読書週間

4月23日～5月12日

昭和34年にはじまった「こどもの読書週間」は、第50回を迎えます。

近年、子どもが大人の生活ぶりや仕事ぶりを観察する機会が減少し、テレビ・ゲーム・パソコンなどで遊ぶようになりました。子どもと直接言葉を交わす大人は親・教師

私の推せんする一冊

『アタマにくる一言へのとっさの対応術』

バルバラ・ベルクハン 著

塚田 寛さん(長野)

相手のちよつとした言葉に傷ついたり、嫌な気分を引きずったりすることはよくあることです。この本では、さまざまな状況に対応できる技が満載されています。分かりやすく誰にでも実

行できます。このような本を活用する機会がないことを願う反面、避けては通れない現代の状況を打破する魅力的な一冊です。

相手に何気ない一言を気付けさせるためにも、紹介されているテクニックは効果を発揮します。この本を読んで、普段忘れていた思いやりや感謝の気持ちを考えさせられました。

悩んでいる方は、ぜひ読んでみてください。

などごく少数であり、人と人とのかわり

によって育まれてきたコミュニケーション能力の発達にとって良い環境とはいえませんが、読書は映像とは違い、自分のペースで物事を筋道立てて考えながら読むことができます。

親子で図書館に通い、社会生活のマナーを教え、子どもに本を読んであげてください。1冊の本を親子で楽しむことは、お互いに心を通わせる機会になるでしょう。速読ではなく、個々の本をゆっくりと味わってください。

おはなし会

▼日時 4月26日(土)午前11時～正午

▼場所 図書館おはなしのへや

▼対象 幼児

▼内容 絵本や手遊びなど

▼主催 おはなしタンバリン

▼日時 5月3日(土)午後2時～3時

▼場所 図書館おはなしのへや

▼対象 幼児・小学生

▼内容 絵本や紙芝居など

▼主催 おはなしの会

▼日時 5月10日(土)午後2時～

▼場所 図書館おはなしのへや

▼対象 幼児・小学生

▼内容 絵本など

▼主催 おはなしポケット

子ども映画会

▼日時 4月19日(土)午後2時～

▼場所 映像ホール

▼題名 なかよしおばけおばけパーティー(42分)

▼対象 幼児・小学生およびその保護者

▼定員 80人(先着順)

▼入場無料

ブックスタート

赤ちゃんといっしょに絵本を楽しんでください。

▼日時 4月16日(水)、5月9日(金)午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)

▼場所 保健センター

▼対象 4カ月児と保護者

▼持参品 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

須加小	4月16日(水)
埼玉小	4月22日(火)
北小	4月23日(水)
泉小	4月25日(金)

※変更となる場合があります。

休館日

4月1日(火)～3日(木)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)、5月7日(水)・12日(月)

*休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

写真館

矢内女流名人が市長に戦勝報告

2月27日、将棋の矢内理絵子女流名人が第34期女流名人戦で3連覇を達成し、工藤市長に戦勝報告しました。「名人戦で結果を残せたのでうれしい。他のタイトルにも挑戦していきたい」と笑顔で抱負を語り、工藤市長は「3連覇は郷土の誇り。タイトルを長く保持してください」と激励しました。

また、矢内女流名人は「慧眼」（けいがん）としたためた色紙と、「戦いは最後の五分間にある」と書き添えた扇子を工藤市長にプレゼントしました。

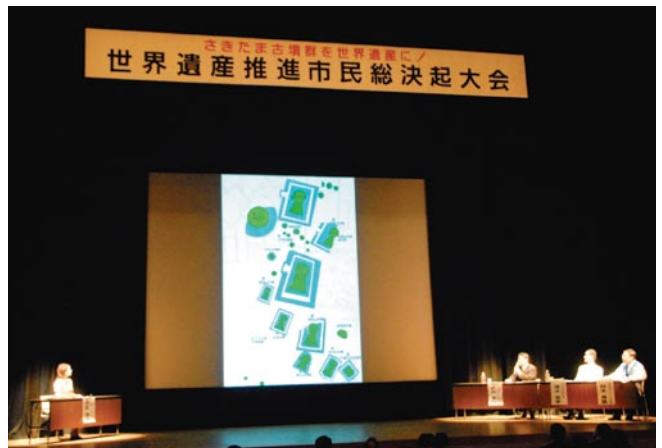


めざせ世界遺産！ 世界遺産推進市民総決起大会を開催

2月23日、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた機運を盛り上げるため、産業文化会館で「世界遺産推進市民総決起大会」が開催されました。

この大会では、さきたま古墳群の魅力と世界遺産の概要についてのパネルディスカッションなどが行われました。

700人を超える来場者でいっぱいなのは、世界遺産という大きな夢への熱意に包まれ、工藤市長による力強い「総決起宣言」により大会は大盛況のうちに締めくくられました。



さまざまな行田産農産物が並んだ農業祭

3月16日、ほくさい農協行田中央支店を会場に第29回行田市農業祭が開催されました。

市内で収穫されたいちごやきゅうりなどの新鮮な野菜や鉢花、手作りみそといった加工品などさまざまな行田産農産物が並んだ会場は、多くの来場者でにぎわいました。また、この日は市内産の野菜をたっぷり使ったとん汁や行田在来青大豆のゼリーフライが無料で振る舞われたほか、もちつき大会や行田産米「彩のかがやき」の無料配布も行われ、春の陽気を感じる中、来場者は楽しい一日を過ごしていました。



ホテルのすみよい場所に

3月16日、古代蓮の里でホテル飼育地の整備が行われました。

これは、毎年5月に古代蓮の里ホテルの会が行っているホテルの幼虫の放流の前に、ホテルにとってすみよい場所を整備しようと実施されたものです。当日は、同会会員や近隣自治会などのボランティアら総勢約80人が参加しました。砂利を敷くなどの作業が約40mにわたって行われ、ホテルの新しいすみかが完成。今年の夏は例年より多くのホテルが飛び交うことが期待されます。



4年後の遡上を願って

2月20日、利根大堰でサケ稚魚放流会が行われ、北小学校3年生74人が参加しました。この放流会は、独立行政法人水資源機構利根導水管理事務所が利根川を遡上してきたサケから採卵し孵化させた稚魚約1千500匹を、4年後の遡上を願って放流する、市と事務所が共催で行った初めてのイベントです。

児童らは、「元気で戻ってきてね」など声をかけながら稚魚を放流すると、生まれ故郷の川へ戻って元気に泳ぐ稚魚の姿をいつまでも見つめていました。



小説完成までの秘話に興味津々

3月2日、郷土博物館開館20周年記念として「のぼりの城」の著者である和田竜さんを招き、「のぼりの城―忍城をとりまく人物像―」と題した講演会が郷土博物館で開催されました。

この講演会は、前郷土博物館長の大友務さんが対談者となり、事前に寄せられた質問などを和田さんに問いかける対話方式で行われました。和田さんは、魅力的な登場人物の設定やしゅべり方に特徴をもたせて面白い作品にしたことなどを話し、来場者は作品が完成するまでの秘話に興味津々で聞き入っていました。



65年の歳月を経て帰還した日章旗

昭和18年1月に31歳で出征し、フィリピンで病死した小池工さんの遺品が、65年の歳月を経て二男の小池利昌さんのもとに届けられました。

この遺品は、出征記念として近所の方々の名前が寄せ書きされた日章旗。所持していたアメリカ人が亡くなったのを機に、オレゴン州に住む親族から、遺族へ返還したいと希望があり、国の調査で小池さんのものと判明しました。利昌さんは「歴史の重みを感じる」と話し、遺族の意向で日章旗は後日、郷土博物館に寄贈される予定です。



身を乗り出して札の奪い合い

毎年県内各市町村の代表者が集まり競われる彩の国21世紀郷土かるた県大会。26回目の今年は本市が会場となり3月9日、約600人の小学生が行田グリーンアリーナに集結し、熱き戦いが繰り広げられました。

試合は団体戦と個人戦に分かれて行われました。札が読まれた瞬間、絶妙なタイミングで身を乗り出して札を奪い合う選手たち。張り詰めた雰囲気の中で、札を取る音が会場内に響きました。



さわやかサークル

ちぎり絵クラブ

～手先を器用に使って描く芸術～

	広
場	

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。また、俳句コーナーへの掲載募集は毎月5日までに広報広聴課へご応募ください。なお、応募いただいた作品は必ず掲載できるわけではありませんのでご了承ください。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当まで（内線318）

星宮公民館で第1・3金曜日の午前9時30分～11時30分に7人で活動しているちぎり絵クラブは昨年5月に発足した、まだ新しいクラブです。

市販されている教材をメンバーがそろって使い制作していますが、まったく同じものが出来ることはありません。違った色の和紙を重ね貼ることで新たな色を作り出し、絶妙な色加減で随所に個性が出るのが、ちぎり絵の魅力だそう。また、水で湿らすとはがせるので、納得がいくまで手直しが出来るところも気軽に取り組める要因となっています。今まで尾瀬や白川郷など風景を中心に制作し、昨年の文化祭では一人2～3点の作品を初めて出品したところ好評を得たことで、次の作品づくりへの励



ちぎった和紙などで、思い通りの作品を描くちぎり絵。一見絵の具で描いた絵画と同じようですが、近づいて見てみると、紙のちぎれた部分の質感により独特の風合いが楽しめます。

みになったそうです。

また、指導者の木元とし子さんの丁寧なアドバイスで、ちぎり絵を始めて間もない会員でも最後まで挫折することなくきれいな作品を作ることが出来るようです。「みんなで話しながら楽しんで作っています」「完成が近づくとうれしくなります」と集中力を要する細かい作業をしながらも、にこやかに話す皆さんの姿が印象的です。

「いずれは自分で撮影した花や風景などの写真をもとにオリジナル作品を作りたい」と今後の目標を話す木元さん。手先を器用に使って描くちぎり絵を制作する皆さんの活動は、これからも続きます。

▼問い合わせ 木元とし子 ☎553-6507

私の作品

俳句

本丸 諸賀 節子

草萌えの土手に寝転び深呼吸

南河原 三沢 一水

はりつきしもの動き出す二月かな

谷郷 内田 茂

野水仙連なる果てに海の紺

荒木 峰川 君江

子等集う優しさに会う太子祭

荒木 梁川もと子

武州路に遺徳を偲ぶ太子祭

須加 藤本ヤスエ

新しき土盛り上がり下萌ゆる

須加 矢沢 初枝

下萌ゆる利根の暮らしや六十年

下忍 島田 智子

きらきらと雪解凍に囲まるる

下忍 関口八重子

惚け防ぐ趣味の支えにさくら草

持田 岡本千寿子

白梅の闇より清香放ちけり

吉里山町 斉藤 閑風

九十九段登れば遙か山笑ふ

いきいき
行田人

還暦からの挑戦でSAJ指導員に合格

三上 耕作さん (持田・62歳)

今月は、62歳で全日本スキー連盟指導員(以下、SAJ指導員)検定試験に合格した三上耕作さんをご紹介します。

雪国生まれの三上さんですが、昔からスキーが得意というわけではなかったそうです。「青森県出身というところが、子供ころスキーは高価なもので、ほとんど経験したことがありませんでした。仕事で埼玉に移り住み、仕事仲間誘われてスキーに行くようになったのは40歳ごろからで、初めはうまく滑ることができませんでしたが、徐々にスキーの楽しさを感じ始めました」と、雪国育ちで抵抗なく雪になじむことができた三上さんは、雪の魅力を改めて知ったそうです。

思うように滑れるようになり、バツジテストに挑戦した三上さんですが、2

級で4度の不合格を経験。市スキー連盟所属の雪遊会に入会し、SAJ指導員の資格を持つ同会長の下で腕を磨き、58歳で準指導員の資格を取得すると、還暦になるのを待ってSAJ指導員検定試験を受けたそうです。「昨年、一年に一度の検定試験に失敗し諦めかけましたが、娘から『失敗しても受け続けたほうがよい』と励まされました。次も失敗するとまた一年を棒に振ってしまう。意地でも合格するぞ」と夏ごろから走りこみで体を鍛え、救急法や天気・雪崩などのスキーに関する学科試験に備えた勉強を本格的に開始しました。今年2月の検定試験で、自分の受験番号が読み上げられ合格したときはうれしかったです」と、技術的にも年齢的にも難しい検定試験に挑み見事合格した三上さんは、目標であり



心の支えだった雪遊会会長に検定会場から電話で合格の報告をして喜びを分かち合ったそうです。

「スキーと出会えたことで、今生生きと過ごしている」と話す三上さんは、子供たちや団塊の世代の方たちにスキーの楽しさを教え、仲間の輪を広げたいとこれからの夢も語ってくれました。

はじめまして

平成19年6月生まれのお子さんを募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)
締め切りは4月30日(木)です。
抽選会は5月1日(木)の午後1時30分市役所203会議室



池田 結菜ちゃん(白川戸)
父・健一さん 母・あゆみさん
平成19年4月14日生まれ
「結菜の笑顔が元氣100倍!」



坂田 涉ちゃん(谷郷)
父・隆行さん 母・裕子さん
平成19年4月7日生まれ
「心やさしい元氣な子に♡」



宮内 悠成ちゃん(長野)
父・栄治さん 母・智美さん
平成19年4月7日生まれ
「優しい人になってネ☆」



後藤 海翔ちゃん(持田)
父・健史さん 母・亜美さん
平成19年4月4日生まれ
「たくましい男の子に育ってね☆」



関口 和也ちゃん(野)
父・雄一さん 母・恵美子さん
平成19年4月9日生まれ
「我が家のわんぱく和也☆」



『春の宵』(俳句)

島田 妙子(真名板)

門井町 菅家 貞夫
菅家 貞夫
中里 鯨 美智子
風にのり甘いかおりの沈丁花
(木島 斗川 監修)



行田春まつり

▼日時 4月17日(木)午後2時～
▼場所 公園通り(市役所前
水城公園) ▼内容 春の植木
市、片原手おどり、新・行田音
頭の披露 ▼問い合わせ 行田
市観光協会(商工観光課内・内
線382)

いきいきウォーキング 参加者

▼期日 5月10日(土)※雨天決行
▼場所 長野県上田市千曲川周
辺 ▼内容 川辺のウォーキン
グ ▼対象 市内在住・在勤で
小学生以上の方 ▼定員 90人
(先着順) ▼参加費 大人2千
円、小人(中学生以下)1千円
(バス代・保険料) ▼申し込み
4月13日(日)午前9時～午後5時

にスポーツ振興課(産業文化会
館3階)で受け付けます。※1
人につき3人まで申し込み可
▼問い合わせ 同課☎556-
8336

第23回

さきたま火祭り

▼日時 5月4日(日)午前10時～
午後8時 ▼場所 さきたま
古墳公園 ▼内容 採火行列、
修祓の儀、輦台行列、古代住居
炎上、花火打ち上げなど ▼問
い合わせ さきたま火祭り実行
委員会事務局(埼玉公民館内)
☎559-0047

不動産無料相談

▼日時 5月7日(水)午前8時30
分～正午 ▼場所 生活課相談
室 ▼相談内容 不動産に関し
てわからないことやトラブルなど
▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建
物取引業協会北埼玉支部☎562-
15900

行政書士無料相談会

▼日時 5月14日(水)午後1時～
4時 ▼場所 生活課相談室

▼相談内容 相続、遺言、示談
書、交通事故、農地転用、許認
可関係ほか日常生活の困り事
▼問い合わせ 埼玉県行政書
士会埼玉支部(行田地区) ☎
556-3346 (小野田)

第33回 津軽三味線

民謡の祭典 謡とおどりの誘い

▼日時 5月11日(日)午前10時
開演 ▼場所 産業文化会館
▼内容 民謡と津軽三味線 ▼
入場無料 ▼主催 行田市民謡
協会 ▼後援 行田市、行田市
社会福祉協議会 ▼問い合わせ
せ 同協会岩崎宅☎556-
3946

ソフトテニス教室

▼日時 4月27日～7月27日
の毎週日曜日 午前9時～11時
▼場所 富士見公園テニスコー
ト ▼対象 初心者および競技
指向の方 ▼参加費 500円
※教室当日受付で徴収します
▼主催 行田市ソフトテニス連
盟 ▼その他 ラケットは貸し
出し可能、シューズは個人で用
意 ▼申し込み 参加当日テニ
スコートにて ▼問い合わせ

同連盟理事長大西☎080-
5492-2239、Eメール
maria_carey@yahoo.co.jp

初心者弓道教室

▼日時 5月11日から毎週日
曜日 午前10時～正午(全10回)
▼場所 総合公園弓道場 ▼対
象 市内在住・在勤で18歳以上
の方 ▼定員 10人(先着順)
▼参加費 3千500円(弓
道場使用料・保険など) ▼主催
行田市弓道連盟 ▼申し込
み・問い合わせ 5月7日(水)ま
でに同連盟空本宅☎553-
1250

春の写真展



▼日時 4月19日(土)・20日(日)
午前9時～午後4時 ▼場所
長野公民館 ▼内容 富士山ほ
か自由作品の展示 ▼入場無料
▼主催 ながの写遊会 ▼問
い合わせ 同館☎553-
1414

広告



河川愛護モニター

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

▼期間 7月1日～平成22年6月30日の2年間 ▼対象河川 利根川 ▼資格 利根川付近に住む20歳以上の方 ▼謝礼 実費程度 ▼締め切り 5月9日(金) ▼申し込み・問い合わせ 国土交通省利根川上流河川事務所川俣出張所 ☎048-563-11902

平成21年
歌会始の詠進歌

▶題「生」※「生」の文字を使用していれば「一生」などと読んだり「生きる」などと訓読したりしてもよい ▶詠進要領 ①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限る。②書式は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を縦書きで。(無職の場合は、「無職」と書き、以前に職業に就いたことがある場合は、なるべくもとの職業を書くこと。なお、主婦の場合は、「主婦」と書いてもよい) ③用紙は半紙とし、毛筆で自書すること。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくてもよい。④病気または身体障害のため毛筆で自書することができない場合は次のようにできる。○代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所と氏名を別紙に書いて、詠進歌に添えること ○本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えること ○視覚障害の方は、点字で詠進してもよい ▶注意事項 次の場合は失格となります。○題を詠み込んでいない場合 ○一人で二首以上詠進した場合 ○すでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合 ○歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などにより発表した場合 ○④を除き、同筆と認められる場合 ○住所、氏名、生年月日、職業を書いてないもの、その他詠進要領によらない場合 ▶応募期間 9月30日(火)まで(当日消印有効) ▶申し込み 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添える) ▶問い合わせ 郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(土)までに、宮内庁式部職へ。宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>)

第2回「であいのつどい」

行田市結婚相談所では、結婚を希望する男女の出会いの紹介をしています。このたび、第2回「であいのつどい」を開催しますので、ぜひご参加ください。
▶日時 5月25日(日)午後1時30分～3時30分
▶場所 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」2階学習室
▶資格 20歳代から40歳代の方(市内在住の方以外の参加も可)
▶定員 男女各30人(先着順)
▶参加費 500円
▶申し込み 5月7日(水)～23日(金)に生活課16番窓口で、または5月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)に男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」で、参加費を添えて直接申し込みください。電話での申し込みはできません。
※参加者が定員に満たない場合には中止となることがありますので、ご了承ください。
▶問い合わせ 生活課(内線252)

平成20年度文学講座受講生

回	期 日	作 家 名	学習内容(作品)
1	6月6日(金)	芥川龍之介	「羅生門」「鼻」「河童」
2	9月2日(火)	川端康成	「雪国」「伊豆の踊り子」
3	10月7日(火)	石川啄木	「一握の砂」「悲しき玩具」
4	11月11日(火)	樋口一葉	「たけくらべ」「にぎりえ」「十三夜」
5	12月9日(火)	梶井基次郎	「檸檬」「冬の日」

※作品の背景、人物について学習します。

▶時 間 午後1時30分～3時30分
▶場 所 教育文化センター「みらい」内 中央公民館第1学習室
▶講 師 小坂部元秀さん(日本文芸家協会会員・学習院名誉教授)
▶定 員 100人
▶費 用 無料
▶主 催 中央公民館
▶申し込み 4月24日(木)午前9時から、中央公民館窓口で受け付けます。(電話受け付けは午前10時～)
▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

広告

バドミントン教室

▼日時 5月19日(月)・28日(水)・6月2日(月)・16日(月)・25日(水)(全5回) 午前10時〜正午 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼対象 初心者の方 ▼定員 30人 ▼参加費 1千円(保険料含む) ▼持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物 ▼その他 運動のできる服装で参加してください。ラケット・シャトルなどは主催者が用意します。 ▼主催 行田市バドミントン連盟 ▼申し込み・問い合わせ 笠原享子宅(午後) ☎5556-0463 または田沼正子宅(夜間) ☎555-3115

バドミントンスポーツ少年団員

▼活動日 毎週日曜日 午後3時〜4時30分 ▼場所 東小学校体育館 ▼資格 小学3年生以上 ▼申し込み・問い合わせ 4月30日(水)までに高澤正子宅へ ☎5556-5878

2008家庭倫理講演会

▼日時 4月26日(土)午後1時30分開演 ▼場所 熊谷市立文化センター文化会館(熊谷市桜木町2-33-2) ▼テーマ 「家庭をよくする」〜深めよう!家族の絆〜 ▼講師 新原隆一さん(社倫理研究所研究員) ▼入場料 1千円 ▼その他 子どもロックソールのアトラクションあり ▼主催 (社倫理研究所家庭倫理の会埼玉北部) ▼問い合わせ 菅谷いみ子宅 ☎554-5514

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代連会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



河村隆一 Tour 2008
Severgreens

▼日時 6月8日(日)午後6時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼入場料 全席指定 前売り6千300円 当日6千825円 ▼市民先行発売 産業文化会館にて4月5日(土)午前9時〜午後5時の1日のみ・1人2枚(限定200枚) ※身分証明書をもちください。先行販売の電話予約は行いません。 ▼一般発売開始・チケット取り扱い 4月12日(土)午前9時から産業文化会館ほか各プレイガイドにて発売(電話受け付けは翌日の午前9時〜)



古代連会館グランドオープン
記念日無料開放

今年も、グランドオープンを記念して、会館を無料開

放します。展望室からのパノラマや夜景をお楽しみください。その他、アニメ上映会を行います。【昼の部】「なかよしおばけ おばけパーティー」、「夜の部」「宮沢賢治原作アニメ『双子の星』」を上映します。

▼期日 4月22日(水) ▼開館時間 午前9時〜午後9時(入館受け付けは午後8時30分まで) ▼その他 露店市を開催します。また、うどん店の営業時間を午後3時まで延長します。



L.A.コミュニケーション

楽しい音楽にのって、親子で体を動かしながら、アメリカンナイズされた雰囲気味わってみませんか。

▼日時 5月18日〜6月22日の毎週日曜日(全6回) 午前11時〜正午 ▼場所 商工センター405 ▼参加費 1人500円(保険料込み) ▼内容 ポップな音楽にのって、踊りやレクリエーションでママと子供のコミュニケーション

広告

**刻書工芸会に
参加しませんか**

ものつくり大学の学生による刻書工芸会開設に伴い、市民の皆さんから参加者を募集します。

- ▼日時 毎週火曜日 午後4時50分～6時50分 ▼場所 ものつくり大学 ▼会費 月額2千円
- ▼その他 道具(のみ)・かなづち・筆などは各自持参。材料費実費。 ▼定員 10人(先着順) ▼説明会日時 4月22日(火)午後5時から同大C棟2070教室 ▼申し込み・問い合わせ 4月15日(火)～20日(日)に同大増淵研究室 ☎564-3862へ

**POP彩のさと出合いサポートセンター
設立記念第1回イベント**

- ▼日時 4月13日(日)または29日(火)午前11時～午後2時 ▼場所 行田平安閣またはベルヴィアイトピア ▼内容 有名式場ブライダルフェア見学と行田名物の食事会など ▼費用 2千円
- ▼申し込み 実施日の10日前までに電話で申し込みください
- ▼問い合わせ 同センター 荒木 ☎554-0162

シヨンをはかります ▼講師 オリビア小林さん ▼対象 3才～小学1年生とその保護者 ▼定員 15組30人(先着順) ▼申し込み 4月16日(水)午前9時から商工センター窓口にて受け付け(電話受け付けは午前9時30分～)



**LDダンスクラブ
会員募集**

- ▼日時 毎週木曜日 午後5時30分～6時30分 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 ヒップホップダンスを行います。 ▼対象 小学1年生～6年生 ▼月会費 2千円 ▼申し込み 行田グリーンアリーナ窓口にて随時受け付け ※電話予約可



**ジュニアダンスクラブ
会員募集**

- ▼日時 毎週土曜日 午前9時～10時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 ヒップホップダンスを行います。 ▼対象 小学1年生～4年生 ▼月会費 2千円 ▼申し込み 行田グリーンア

リーナ窓口にて随時受け付け ※電話予約可



**手作りゆかた
和裁教室**

- ▼日時 5月9日～8月1日の毎週金曜日(全13回) 午後6時30分～9時 ▼場所 商工センター405 ▼参加費 2千円(保険料込み) ▼内容 和裁(ゆかた作り) ▼対象 成人(男女問わず) ▼定員 15人(先着順) ▼申し込み 4月15日(火)午前9時から商工センター窓口にて(電話受け付けは午前9時30分～)



**古代蓮の里
ゴールデンウィーク
キャンペーン開催**

- 期間中、古代蓮会館に入館していただいた小・中学生を対象としたスタンプラリーを開催します。5文字のスタンプをそろえた方に記念品を呈します。
- ▼期間 5月3日(土)～6日(火)
 - ▼対象 小・中学生(入館料200円) ▼その他 期間中は無休。営業時間は各施設とも通常どおりです。

行田市体育施設 アルバイト・パートスタッフ募集

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	申し込み・問い合わせ
①行田グリーンアリーナ 窓口受付スタッフ	【月～金】 午後5時30分～9時30分 【土・日曜日、祝日】 午前8時30分～午後5時30分 または午後5時30分～9時30分 ※上記時間内にて応相談 ※週3日程度のローテーション勤務	2人程度 ※18～40歳くらいの方 ※試用期間(2週間)あり	750～800円 ※年齢、経験などを考慮のうえ決定 ※有給休暇制度有	履歴書(写真貼付)に希望職種を明記のうえ、グリーンアリーナまたは市民プールへ申し込みください。(5月ごろから勤務の予定。応相談)
②総合公園庭球場 クラブハウス 窓口受付スタッフ	午前8時30分～午後9時30分 ※上記時間内にて1日4～8時間、週4日程度のローテーション勤務(応相談)	2人程度 ※18歳以上の方 ※試用期間(2週間)あり		
③市民プール 監視スタッフ	午前9時30分～午後9時30分 ※上記時間内にて1日3～8時間、週3日程度のローテーション勤務(応相談) ※平日夜間・休日のみ希望の学生も歓迎	3人程度 ※高校生以上の方 ※25m程度泳げる方 ※試用期間(2週間)あり		

※スポーツ指導者(水泳、体操ほか)を随時募集しています。指導経験者・未経験を問わず興味のある方は、グリーンアリーナに問い合わせください。

広告

旧小川忠次郎商店店舗及び主屋（忠次郎蔵）

平成16年8月17日に、市内で初めて国の登録有形文化財（建造物）に登録された近代化遺産が、この「忠次郎蔵」です。

この行田足袋産業隆盛期を象徴する店蔵（蔵造りの店舗）は、足袋の原料を商っていた小川忠次郎商店の店舗兼住宅として大正13年（1924）ごろから建設が始められました。

この店蔵を建てた小川忠次郎は、明治18年（1885）現在の群馬県太田市に生まれ、明治40年（1907）に熊谷で魚商を始めて成功を収めました。大正9年（1920）に足袋商の整理品を引き受けて利益を得た忠次郎は、これを機会に行田で足袋原料問屋を開業しました。そして大正13年ごろに近くで完成した牧野本店の店蔵を見て、自分も同じような店蔵を建設しようと決心したそうです。

棟札によると谷郷の木工棟梁の大橋角次郎、行田向吹（天満）の左官の久保秋八五郎、忍仲町（下町）の鳶頭の河野久平らの手によって建設され、大正14年（1925）11月7日の棟上式を経て、昭和4年（1929）ごろには建物が完成



旧小川忠次郎商店店舗及び主屋（忠次郎蔵）

したと伝えられています。こうして建てられたこの「忠次郎蔵」は、蓮華寺通りの東に面して店舗が建ち、その西側にL字形の主屋（住宅）が接続する構造で、店舗部分は切妻、土蔵造の2階建となっています。一方主屋部分は寄棟造2階建で、北面と西面の壁を漆喰で塗り込め、行田特有の北風を意識した「半蔵造り」とでもいうべき防火的なつくりとなっています。内部1階は店舗部分の土間をもつミセから主屋部分のナカノマ、オクへと縦1列に並べる間取りで、2階に格式の高い座敷を設けています。こうした構造は、行田の店蔵に共通するものです。

「忠次郎蔵」は昭和50年代半ば以降しばらく使われていませんでしたが、市の補助を受けて行田商工会議所によって整備され、NPO法人「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」の事務所および、そば・うどん専門店「忠次郎蔵」として平成16年によみがえりました。ここではそば打ち教室なども行われ、その卒業生が自分たちで日曜日にお店を運営するなど、新たなコミュニティも生まれています。歴史を生かしたまちづくりのひとつの可能性が、この「忠次郎蔵」にはあるようです。

（文化財保護課 中島洋二）

★ キラリ 元気 ★ No.61

春爛漫！新年度を迎え、忙しい毎日を過ごしている方も多いのではないのでしょうか。旬の食材で体調を整えましょう。

春ニラは葉もやわらかく、生でもおいしくいただけます。ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富で体を温め内臓を丈夫にするといわれています。また、独特の香り（硫化アリル）は、ビタミンB₁の吸収を助けます。あさはりも大きくなり、おいしくなる時期です。鉄を多く含み、ニラのビタミンCと一緒に食べると吸収もよくなり貧血予防に効果的です。

行田ではフライが定番ですが、一度チヂミもお試ください。

材料（2人分）

ニラ…1束 あさりむきみ…50g A生地【小麦粉70g 片栗粉…大さじ1 卵…1/2個 水…120ml】 Bたれ【しょう油…大さじ1 コチジャン…小さじ1 砂糖…大さじ1 ラー油…少々】 ごま油…小さじ1

作り方

- ①ニラは7～8cmに切る。Aの材料を混ぜて生地を作る。
- ②フライパンにごま油をひき、ニラ・あさを平らに並べて生地をかける。中火で焼き、色づいたら返して両面をカリッと焼き上げる。Bをかけていただく。

…フライパンで3分…

チヂミ



栄養成分（1人分）

エネルギー 220kcal たんぱく質 6.5g 脂質 15.2g 炭水化物 30.0g 食塩相当量 1.6g 食物繊維 1.8g 鉄 5.0mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名 発祥の地 行田

■発行日／平成20年4月1日
■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています